



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価（送料共）1か月2,200円

## 目次

### ○ 公告

入札公告 (総務事務集中課)

## 公 告

### 入 札 公 告

物品の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

なお、この公告は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける。

平成20年4月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入年度及び物品調達番号  
平成20年度 調達案件番号02080002517号
- (2) 購入物品の名称及び数量  
パソコン用ソフトウェア 2,212本
- (3) 購入物品の特質等  
入札説明書による。
- (4) 納入期限  
平成20年7月4日（金）
- (5) 納入場所  
和歌山県企画部企画政策局情報政策課

#### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」又は「情報処理用品」に登録されている者であること。

#### 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県出納局総務事務集中課
- (2) 期間  
平成20年4月18日（金）から平成20年5月27日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時か

ら午後5時30分まで

#### 4 入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 場所  
3の(1)と同じ。
- (2) 期間  
3の(2)と同じ。

#### 5 一般競争入札の場所及び日時等

- (1) 一般競争入札の場所及び日時  
ア 入札場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県出納局総務事務集中課入札室  
イ 入札日時  
平成20年5月28日（水）午前10時35分から  
ウ 開札場所  
アと同じ。  
エ 開札日時  
イと同じ。

- (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成20年5月28日午前10時までに、出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

#### 6 電子入札

本件は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

- (1) 電子入札は、平成20年5月27日（火）午前10時から同年5月28日（水）午前10時30分までに行うこと。
- (2) 開札日時及び場所  
5の(1)と同じ。

#### 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合は、その者については、別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席し

ていない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県出納局総務事務集中課  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
郵便番号 640-8585  
電話番号 073-441-2294
- (2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否  
要
- (5) 特定調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、調達手續の停止等があり得る。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Software of personal computer ; 2,212
- (2) Time limit for tender : 10:35 a.m. 28 May 2008
- (3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585  
TEL 073-441-2294